

愛媛県養鶏研究所トイレ修繕仕様書

1 概要

本修繕は、愛媛県養鶏研究所(以下、「養鶏研究所」という。)の衛生器具設備等を更新するものである。

2 内容

養鶏研究所 1階男女トイレ

- (1) 衛生器具設備(指定した自動機能が備わっていれば、器具の色調等は指定しない)
 - a 床置き小便器2台の設置(電池式フラッシュバルブ)(男トイレ)
ウォッシュレット一体型洋式便器(ネオレストRS2)2台の設置(男トイレ1台、女トイレ1台)
紙巻器2個(男トイレ1個、女トイレ1個)
 - b 既存洗面台の更新(自動水栓)
※洗面台設置(男女トイレ1組ずつ、壁排水金具・バックハンガーを含む)
 - c LED照明器具(男トイレ1個)
LGDC3104NLE1(男トイレ1個入口上)
- (2) 撤去工事
 - a 大便器2台、小便器5台の撤去、処分(男トイレ大1小4、女トイレ大1小1)
小便器の仕切り3ヶ所の撤去(男トイレ2、女トイレ1)
 - b 既設洗面台1台の撤去、処分(男トイレ1)
- (3) 電気設備
 - a 上記(1)の設置に必要な電気配線

3 一般事項

- (1) この修繕は、契約書、設計書及び本仕様書に基づき施工するものである。
※設計書に示す衛生器具等の型番は参考であり、同等品の使用も可能
- (2) この仕様書は、仕様の大要を示すものである。したがって、当然施工しなければならないことはもちろん、現場施工上疑義が生じた場合は、県と協議の上決定すること。
- (3) 振動や騒音の著しい作業を除き、平日の業務時間での対応も可とする。
- (4) 修繕の際に建物等に損傷を生じた場合は、早急に見栄えよく補修を行うこと。
- (5) 不要発生材は、受注者において関係法令等に従い適切に処理すること。
- (6) 修繕現場は、常に整理整頓及び安全管理に努めること。
- (7) 報告書(修繕写真含む)を2部提出すること。
- (8) 作業時は100V電源と水道の無償貸与とする。